

# 令和4年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 令和4年2月21日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時59分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子  
同職務代理者 上原 有美江  
委 員 壺内 明  
委 員 望月 京子  
委 員 日高 芳一  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・指導室長	加藤 憲司	・教育情報担当課長	羽田 顕
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・副 参 事	中安 祥之
・中央図書館長	尾形 保男		

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 上原 有美江 委員 壺内 明  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和4年教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、上原委員と壺内委員にお願いをいたします。

まず本日、1名の傍聴の申出がありました。葛飾区教育委員会傍聴規則第4条第1項の規定により、傍聴を許可したいと思います。

それでは事務局、傍聴人の方にお入りいただきください。

(傍聴人 入場)

○**教育長** 教育長から傍聴人に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

- 1 傍聴人は委員会の中では発言はできません。
- 2 傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否を表すようなことはおやめください。
- 3 傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りください。
- 4 傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が8件でございます。

報告事項等の1「葛飾区教育振興基本計画の策定について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは「葛飾区教育振興基本計画の策定について」ご報告をさせていただきます。

まず1の「概要」でございます。現行の「かつしか教育プラン（2019～2023）」が、令和5年度で計画期間終了となりますため、令和6年度を始期といたします新たな教育振興基本計画を策定するものでございます。

続きまして2の「計画の位置付けと計画期間」でございますが、計画の位置付けといたしましては、教育基本法第17条で定めます教育振興基本計画でございます。本区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画となっております。

(2) 計画期間につきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間と考えてございます。

3の「葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会の設置」でございます。現行プランの策定時と同様に、策定に当たりまして必要な事項を検討いたしますため、計画の策定検討委員会を設置す

るものでございます。

スケジュールとしては、今のところ4年度に4回、5年度に5回の予定をしてございます。

委員の構成につきましては、アからオに記載の方々を予定してございます。

裏面をご覧くださいいただければと思います。4の「今後の策定スケジュール（予定）」でございます。先ほど申し上げましたけれども、令和4年度につきましては7月から3月までの間に4回の検討委員会を実施。それから計画策定に係ります意識調査を8月から9月にかけて実施の予定でございます。令和5年度につきましては、同じく策定検討委員会を4月から2月にかけて5回、開催をいたしまして計画の決定を3月に頂戴できればと考えているところでございます。

5番の「予算案計上額」でございますが、こちら教育振興基本計画策定検討委員会経費といたしまして、委員の報償費等で令和4年度は90万1,000円。また（2）といたしまして、教育振興基本計画策定業務支援の委託を考えてございまして、債務負担行為を設定し、令和4年度に558万4,000円、令和5年度に581万1,000円を予定しているところでございます。

雑駁でございますけれども、こちらについてのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

上原委員。

○**上原委員** 裏面で計画策定に係る意識調査の実施というのがあるのですが、大体どういったことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** こちらは、保護者や社会教育団体等に関しまして、現状、抱えている案件、学校に対する意見ですとか、それから社会教育に関する意見ということです。実は、意識調査も含めまして業務支援の委託をかけてございまして、アンケートの企画・設計というのをこちらから詰めていくことを考えているところでございます。

○**教育長** よろしいですか。

○**上原委員** はい。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1を終わりいたします。

次に報告事項等の2「学校施設開放業務等における委託拡大について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは「学校施設開放業務等における委託拡大について」ご報告をさせていただきます。

1の「概要」でございます。学校施設開放業務等につきましては、施設開放協力員の担い手不足などを要因といたしまして、今後の安定した業務継続が困難と見込まれることから、令和元年

度から業務委託を導入をいたしまして、実施体制の強化を図っているところでございます。

令和2年度までに小・中学生を対象として、土曜・日曜、休日に、区内26の小学校の校庭を開放いたします遊び場開放については9校。それから小学校6校で実施しております学校施設の使用申請受付等につきましては、2校に業務委託を導入したところでございます。

業務委託の導入後、こちらについてはおおむね順調に業務が履行されているという認識でございまして、令和4年度にさらにこの規模を拡大して、遊び場開放については18校で、また申請書の受付については4校を委託する予定としているところでございます。

2には委託の具体的な予定の学校を、これまでの経緯も踏まえて記載をさせていただいているところでございます。一番下の段に書いているのが令和4年度の新規の委託校になっているところでございます。

1枚、おめくりいただきまして裏面でございます。3の委託業務の概要と実施日時等でございます。(1)の「遊び場開放」については、事業者が、教育委員会が提示する日時に委託対象校に門の開錠、遊具の貸し出し及び利用者の安全管理等を行う従事者を配置いたしまして、遊び場開放を実施するものでございます。なお、遊び場開放の実施日時ですとか利用対象者は、資料1に記載のとおりで、これまでと変更がないというものでございます。

続きまして3の(2)でございますが、「学校施設使用申請受付及び開放施設管理」につきましては、事業者が委託対象校の主事室に従事者を配置して、以下ア・イの業務を行うものでございます。アといたしまして、学校施設使用申請の受付ということで、使用申請書の受付ですとか使用料の領収・団体利用回数券の販売及び領収書の発行、空き状況の確認等、さらに問い合わせに対する対応といったものを実施してまいります。

また開放施設の管理といたしましては、委託対象校における開放施設の施設利用に必要な門扉の解錠ですとか、利用者への鍵の貸し出し、貸出時間終了後の門扉の施錠・消灯確認や学校施設の破損への応急措置等といった施設の管理をやっていくというものでございます。

こちらにつきましても、資料2ということで、最初のページにありますけれども、実施の時間等については委託をかけたといっても変わりはないというものでございます。

4番に予算案の計上額を記載してございまして、委託料として8,081万9,000円。内訳として遊び場開放が18校分で2,518万6,000円。学校施設使用申請の受付、開放施設の管理が4校で、5,563万3,000円となっております。

こちらも雑駁ではございますが、ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わりいたします。

次に、報告事項等の3「学校給食費に係る公費補助（食材購入費）の増額について」の報告をお願いします。

教育次長。

○**教育次長** それでは、「学校給食費に係る公費補助（食材購入費）の増額について」説明を申し上げます。

1の「目的」でございます。令和3年2月に文部科学省が「学校給食実施基準」を一部改正したことによりまして、学校給食において児童・生徒が摂取すべき栄養量に変更されました。また平成31年1月より学校給食用食材購入費の公費補助を増額して以降でございますが、令和3年度に至るまでの間、野菜類をはじめ、乳製品や油脂などの食材価格は高騰を続けております。

こうした中、適切な栄養量の確保や食材価格の高騰に伴う学校給食用食材購入費の不足額につきまして、現在の社会経済状況を踏まえて、保護者の負担とはせず、公費補助の増額で対応するものでございます。

2の「実施時期」でございますが、令和4年4月でございます。

3の「予算案計上額」につきましては、総額が1億9,555万2,000円で、小・中学校別の内訳は記載のとおりでございます。なお、児童・生徒について1食当たりの補助額で申し上げますと、現在約17円の補助額を出してございますが、約35円に増額することになります。また、1か月当たりの金額で申し上げますと、現在約300円の補助額を約607円に増額することとなります。

4に参考といたしまして、現在保護者に負担していただいている給食費をお示ししてまいります。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** 非常にこれは取組としていいことだと思います。4月から非常に色々なものの価格が上がってくるということが、ここのところ発表されています。そうしますと今の経済情勢の中で、保護者の負担を多くするということは、とても大変なことだと思いますので、この取組は区としては大変だけれども、よろしいかなと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** こちらの取組について、私もいち保護者として非常にありがたい話だなと感じております。ただ、日本全体で見たときに、給食費がかからないという行政もあったりするというのが聞こえています。とはいえ葛飾区も今まで月1人当たり300円だったのが607円負担をしていただけるということに関して、なかなか余り知られていないのかなという気がしますので、区の取組としてこういうことをやっているのだということを、保護者にも分かるような形で、アナウンス等をしていただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

○教育長 教育次長。

○教育次長 お話、承りました。保護者の方には、こういう取組をしているということを周知するよう取り計らってまいりたいと思います。

○青柳委員 よろしくお願ひします。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わりいたします。

次に、報告事項等の4「区立小・中学校等の個室トイレへの生理用品の配備について」の報告をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、私から「区立小・中学校等の個室トイレへの生理用品の配備について」ご報告を申し上げます。

1の「目的」でございます。区立の小・中学校及び保田しおさい学校におきましては、生理用品の持ち合わせのない、あるいは家庭の経済的事情など様々な理由により、生理用品を用意できない児童・生徒に対しまして、保健室で生理用品を現在、提供しているところでございます。こうした取組に加えまして、令和4年度からはさらに各学校の個室トイレに生理用品を配備することといたしまして、児童・生徒が安心して学校生活を送れるような教育環境を整備するものでございます。

2の「配備場所」でございます。小学校4年生から6年生及び中学校全学年の女子児童・生徒が使用するトイレにつきまして、各学校の各階1か所2個室を目安に配備をいたしたいと考えてございます。

「実施時期」は令和4年4月。

「予算案計上額」は、総額約140万円で、小・中学校の内訳は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

望月委員。

○望月委員 ありがとうございます。やはりこれは女の子にとっては、すごく大切な問題だと思います。自分でトイレに行って、人に知られることなく使えるということはとてもいいことだと思うので、こういうことは区としても続けていただければいいなと思うのです。

それから、どうしても経済的事情で家でも生理用品を買えないというお子さんもいらっしゃると思うので、その点も考えていただければと思います。よろしく対応をお願いします。

○教育長 ご要望ということでよろしいですか。

○望月委員 はい。

○**教育長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりいたします。

次に、報告事項等の5「令和3年度学校教育アンケートの実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和3年度学校教育アンケートの実施結果について」ご報告をいたします。

まず、学校教育アンケートの概要でございますが、対象としましては全ての保護者、そして地域の皆様となっております。

調査の様式でございますが、学校教育に関する項目として9項目。区の取組に関する項目として3項目について、「よくあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」「わからない」のいずれかで回答をいただいております。

今年度につきましては、保護者に対して校務システムの中の「C4thHome&School」を中心に実施をいたしております。地域の皆様に対しては、従来どおり紙のアンケートで実施をしております。

調査期間は令和3年10月中旬から12月上旬まででございます。

実施校につきましては、区立小学校・中学校、保田しおさい学校全校でございます。

アンケートの結果については、このあと2ページ以降においてご説明をさせていただきます。質問項目ごとに昨年度のものについては、かぎ括弧の中に数字を入れてございます。そして比較を行っております。

小学校につきましては、保田しおさい学校の集計を含めて表示をしております。

このアンケートの結果の活用でございますが、アンケート結果を基に、各学校で分析を行い次年度の教育課程編成の際に生かすものでございます。

また学校ごとの結果の分析等につきましては、学校日より、ホームページ等で公表をしております。

それでは、2ページ、おめくりください。「学校教育アンケートの結果について」でございます。まず回収率でございます。保護者を対象としたアンケートの回収率につきましては、昨年度は60.5%だったところが、70.4%と9.9ポイント増加をしております。地域の皆様を対象としたアンケートの回収率は56.4%でございました。昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染対策に伴い、各学校で実施方法が異なったため集計はしておりません。

次に保護者対象アンケート集計の結果でございます。まず小・中学校の全校で全ての項目において「よくあてはまる」「ややあてはまる」を合わせた、いわゆる肯定的な回答率が、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」を合わせた回答率より高くなっております。

学校教育に対しては、好意的に捉えている保護者の方が多いと分析をしております。ただ、昨年度と比べますと、中学校では8項目で肯定的回答が昨年度のポイントを下回る結果となっております。

またこれもコロナ禍の状況の中で、なかなか学校の教育活動を見ていただけないこともあると思いますが、「わからない」と回答する割合は小学校は1項目、中学校は7項目で増加をしており、学校の状況を把握する上で、学校公開の機会が少なかったことが影響していると分析をしております。

それでは、各質問の項目の集計結果でございます。まず一つ目に「学校は、教育目標や学年・学級の目標等を保護者にわかりやすく伝えている」この項目につきましては、グラフがございしますが、上に今年度の結果、下に令和2年度の結果を棒グラフで並べております。その下にありますが、「よくあてはまる」から五つの回答について左から順番に見ていただければと思っております。

そう見ますと、小学校につきましては、肯定的な回答が83.7%となります。令和2年度が81.2%でございますので、2.5ポイントの増加となっております。

対しまして、中学校でございますが、令和3年度73.0%の肯定的な回答に対して、令和2年度が73.3%ですので、0.3ポイント下回っている形になります。

3ページをご覧ください。「学校は保護者にとって連絡や相談がしやすく、それらに適切に対応している」につきましては、小学校は、昨年度に比しまして2.6ポイント上回った結果となりました。中学校につきましては、0.6ポイント上回っている結果となっております。

次に「学校では、学習内容が分かりやすく、楽しい授業をしている」この項目につきましては、小学校については1.7ポイントの増加。対して中学校については5ポイント減少ということになっております。

次に「学校は、道徳教育に力を注ぎ、子どもに思いやりの心や規範意識を育てている」というところですが、小学校につきましてはプラス1.3ポイント。中学校はプラス2.1ポイントとなっております。

次に4ページでございます。「学校は、教育活動において、人権を尊重する姿勢で子どもの指導に当たっている」では、小学校は2ポイントのプラス。中学校は0.7ポイントのマイナスとなっております。

次に「学校には、地域や学校の特色を生かした自慢できる教育活動や行事がある」につきましては、小学校が1.7ポイントのプラス。中学校につきましては、3.9ポイントのマイナスでございました。

7番目、「学校は、保護者や地域の人などが、積極的に教育活動に関わるよう工夫している」につきましては、小学校が1.4ポイントのプラス。中学校につきましては、16.7ポイントと大



きなマイナスでございました。

5 ページにまいります。「お子さんは、学校へ楽しく通っている」の項目につきましては、小学校では 0.1 ポイントのプラスでございます。中学校につきましては、1.2 ポイントのマイナス。

次に「学校は、積極的に地域行事に参加をしている」につきましては、小学校がマイナス 3.6 ポイント。中学校につきましては、マイナス 8.5 ポイントでございます。表を見ていただいたとおり、この項目が一番「わからない」が多いです。そういう状況が「わからない」ということでお答えいただいているということでございます。

次に、10 番から 12 番ですが、今年度から調査を開始した項目になります。ですので、令和 3 年度の結果のみの集計となっております。「子どもたちにとって、学校の施設や設備が充実している」につきましては、肯定的な回答が、小学校が 67.7%。中学校が 62.3%でございました。

6 ページをご覧ください。「子どもに対して生活習慣を身に付けることなど、家庭での教育を心がけている」につきましては、小学校が 89.9%。中学校が 86.1%でございました。

最後に 12 番目の設問でございますが、小学校のみの回答でございます。「学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごさせている」につきましては、令和 3 年度の肯定的な回答は 57.6%でございました。対して、30.2%は「わからない」と回答しているような結果でございます。

次に、地域対象のアンケートの結果でございますが、学校教育に関する項目の全 9 項目につきましては、小学校は 3、4 の項目を除き、肯定的回答率が昨年度を上回っております。中学校では全項目で肯定的回答率が昨年度を下回っております。肯定的な回答率が最も高い項目については、小学校は「特色ある教育活動」、中学校も同様に「特色ある教育活動」と、それと「人材の活用」がございました。肯定的回答率が最も低い項目としては、小学校は「授業の内容」であり、中学校は「学校の満足度」という設問が低い状況でございました。

最後に、7 ページから 10 ページまででございますが、今の設問ごとの細かな数字について表をつくっておりますので、ご参照いただければと思います。

長くなりましたが、ご説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。

壺内委員。

○**壺内委員** 葛飾区は、保護者あるいは地域に向かってアンケートを実施していることについて、とてもすばらしいなと思います。と申しますのは、学校にとってはやはり色々な学校の情報を知りたい。それから学校経営をなす校長を先頭に教育課程をどのように組むか。そういう意味でもとても重要でありますし、教育委員会にとってはまた教育行政を進める上で、とても重要なポイントになっていくのかなと、このように感じております。

そこで、コロナ禍が 3 度目に突入しているということで、一つ事例です。保護者アンケートの

3番目なのです。地域も同じですが、3の「学校では、学習内容が分かりやすく、楽しい授業をしている」と答えている保護者の皆さんが、小学校は約80%。それから中学校が60.1%。小学校と中学校で20ポイントぐらい差が出てきているという状況です。学校公開、その他葛飾教育の日が、この状況の中でなかなか授業公開をできないわけですが、中学校は、8項目にわたって肯定的回答が昨年度より低い。中学生が学習の興味や関心を高める上で、本当に楽しい授業というのを保護者も期待していることが如実に出ています。恐らく自分のお子さんから聞いて、「小学校時代はあんなに楽しかったのに、中学校はどう」と聞いたときに、中学生は多感な時期ですから、「いやいや、そんなにおもしろくないよ」と答えているかもしれませんけれども、これは各学校で学校公開の時間が取れなかったことと、教員側が、中学校は教科担任ということで、いろいろな問題と言いますか、指導力を含めて考えられなくはない。ということで、この8項目は全体でいいますと、昨年よりポイントを下げているということで、もう少し何とか働きかけていただきたいなど。

それから教員構成について、20代、あるいは30代、40代、50代、今60代もいます。大体でいいですから、20代が何パーセントですとか、何割ぐらいというのを、小学校と中学校を教えてくださいたいです。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まず、楽しい授業をしているところについての中学校の結果でございますが、楽しい授業という項目がなかなか保護者の方に対して、色々なイメージが湧きます。小学校ですと、いわゆる楽しい授業というのは、子どもたちが「楽しいよ」と言っている。中学校は、壺内委員からもありましたけれども、多感な時期ということもありますし、よく分かる授業がイコール楽しいと受け止めてもらえるのか。なかなかこの辺りが難しいところなのかなと思っております。

実は、中学校につきましては、令和元年度、コロナの前でございますが、63.8%が肯定的回答でしたので、令和元年が63.8、2年度が65.1、今回が60.1ということで、余りコロナウイルスとは関係ありません。ですから、この楽しいというところについて、中学校は考えていかなければいけないと考えております。満足をしている、楽しいという設問から色々なことを想像してしまうのですが、この結果については引き続き検証もしてまいりますし、中学校の、それぞれの学校も特徴がございます。お話のあったように学校教育活動にしっかり生かし、こういった数字もしっかり上がってくればいいのかと思っております。

最後のご質問でございますが、精緻な資料は持ち合わせておりませんが、中学校につきましては、今、若い先生たちが少し増えているところはあるのかなと思っております。バランス的にはそこまでいびつな形ではないと思っております。60代の再任用の方も含めて、50代、40代、30代、そして20代がそれぞれの役割で学校で活動していると捉えております。ただ、若手の先生が多い学校が増えてきました。小学校では、その前にそういう状況があったのですけれども、基

準としては初めての異動が6年後に行われるわけですが、本校が初任校であるという教員の割合は、少し中学校は上がってきているのかなという感覚は持っております。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 校務システムの「C4thHome&School」は、アンケートをすると結果まで集計されるものですか。

○教育長 教育情報担当課長。

○教育情報担当課長 Home&Schoolでアンケートを取りまして、集計も行えると認識しております。

○教育長 上原委員。

○上原委員 今は集計まで全部できるのですよね。昔のように煩雑ではないのです。私どもの社会保険労務士会でも、年金の授業や労働の授業をするときに、アンケートを行うとあっという間につくってくれて、前に比べると、ここがよかったとか、個々の言葉もしっかり書いてくださる。

この前、葛飾商業高校でやらせていただいて、結局オンラインになってしまったのだけれども、その中の集計を見ても、「こういうことを聞かせてもらって本当によかったと思っている」とか「これから世界に出るのに当たって、労働のシステムとかそういったことを知ってよかった」とか「最低賃金が分かってよかった」とか、「有休休暇が分かってよかった」とか、そういうのがあったのです。そういう意味でアンケート調査は、こういうシステムが入ってくると、いちいち全部手で計算していた昔に比べて、よりよく分かってくるように思えるのです。今後もこのような活用をしていったほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長 教育情報担当課長。

○教育情報担当課長 校務システムを使った操作でございますけれども。保護者宛の周知が容易であったりとか、集計が容易であったりとかいうメリットがございますので、引き続きこういったツールについては、活用してまいりたいと考えております。

○教育長 上原委員。

○上原委員 例えば、日本語が分からないような保護者の方たちは、これによって自国の言葉で読めるので、すごく分かりやすくなったというのです。そういう意味では意思の疎通がよくできるようになったなというので、うまく活用していただきたいなというのと、あともう一つ。先ほど壺内委員が言った学習内容が分かりやすく楽しい授業をしているかという。この楽しいというのは本当に難しいなと思ったのです。中学生には楽しいと書かないほうが良いのではないかと思うぐらいです。確かにこの前、松上小学校の研究授業を見せてもらうと小学校1年生、2年生は英語の歌を歌いながら楽しそうに踊っていました。あれは確かに楽しいと思います。でも中学校

になってくると、どうしても座って授業するような形になるわけですから、そんな楽しいというか、心から喜ぶというのではなくという気がするのです。そう考えますと、分かりやすい授業と  
いったほうが、いいのではないのかなと思ったのですけれども、いかがですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 そういった特性はあるのかなと思っております。例えば、5ページを見ていただきますと、お子さんは学校へ楽しく通っているというのがあるのです。ご説明したとおり、中学校は肯定的な回答は83.5なのです。ですので中学校の保護者の方は、子どもは学校へは楽しく通っているけれども、楽しい授業は少し減っているという見方をする。当然、部活動だとか、色々な活動もありますし、ここも楽しく通っているというのがあるので、中学校の現状について、ここで調べたいことをしっかり反映できているのかというところは、少し見る必要もあるかと思っています。ただ、あとは楽しく通っているとか、ここにも差がありますので、そういった意味では多くの保護者の方は、子どもたちは楽しく通っていると。そこの授業が楽しいかということについて、委員がおっしゃるように分かりやすいということになるともしかしたら、中学校はもう少し上がってくるかもしれない、こんなこともあります。これは、経年変化もとっているところなので、そういったご意見も基に少し検討してみたいと思います。

○教育長 よろしいですか。

○上原委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 アンケートの取りまとめ、どうもありがとうございました。このアンケートの中でも、私が気になったところとしましては、アンケート項目8の、今、指導室長もおっしゃっていましたが、お子さんは学校へ楽しく通っているかというところの、肯定的ではなく否定的な意見ですね「全くあてはまらない」というのが、中学校で結構大きく広がったところが少し気になったのですが。それを踏まえて、保護者に対してC4thというアプリを使ってアンケートを取られたというところなのですけれども、C4thのアプリの導入率というのですか、利用率は今どのぐらいなのでしょう。

○教育長 教育情報担当課長。

○教育情報担当課長 具体で各学校どのくらいのアンケートを取ってというところは、手元の数字としては持ってはいないのですけれども、保護者への登録については、もう全てのフォローができていますと聞いてございます。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 ほぼ、100%ですか。

○教育長 教育情報担当課長。

○教育情報担当課長 ほぼ、100%ということでございます。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 そういう意味では、例えば今までなかなか学校に来られないお子さんがいる家庭であるとか、子どもがなくなってしまうなどいろいろな理由でアンケートが親に届かないご家庭にも届くようになってきた。それで、肯定的なご意見よりも今まで出てこなかった否定的なご意見が浮き彫りになってきたということですか。これから分析を各学校でされるということですから、今ここでどうのというのはないのですけれども。僕の中では、そういうことも考えられるなど感じました。聞けてよかったと思いますし、ほとんど全ての保護者がこういうアプリを入れて利用できているというのは、すごくいいことだと思いました。

ありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 もう皆さんから随分出されておりますけれども、このアンケート、ご苦労さまでございました。大変貴重なものだと思います。特に、コロナ禍で学校に行かれない中で、学校をよく見てないはずの保護者や地域が今回、ここまできちんとできたということは逆にすごいと思うのです。やはり、学校に非常に高い関心を持って臨んでいるのだなと思います。そういうのはどこで見ているかというやはり子どもを通して、これが一番大きいのではないかなと思います。大変、大事なことです。ですから、ここに書かれてありますように、本当に子どもたちもこの休み中に、あるいはコロナ禍で学校に行くのはどうだったのかなというのは、伝わってくるようなそんな感じさえいたします。

ですから、こういう分析を大事にしていきたい。各学校ともに、特に課題があります。学校は楽しいという人は8割もいたとしたら、楽しくないのは2割でしょう。その2割の子どもというのは、どのような状況なのか、この分析が必要なのです。この分析をぜひやっていただいて、学校に来られない、あるいは学校に行きたくない、学校が楽しくないと言っている子どもたちの分析というものをもう少ししっかりやっていく必要があるのではないかなと思います。そのことによってこのアンケートの価値観がもっと高まると思いますので、その辺りを学校にも伝達していただいて、ご指導いただき、ぜひ改善を図っていただきたいなと思います。

○教育長 ただ今のようなご意見を受けて、取り組んでまいりたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 区の取組に関する項目の中で、3年度から集計を開始されたという項目の11番「子どもに対して生活習慣を身に付けることなど、家庭での教育を心がけている」は、すごく大切なことだと思いますので、ぜひこれは学校を含め、家庭でも子どもたちにもこの生活習慣が大

事だということを、もっと知らせていくことが重要だと思いますので、ぜひ今後よろしく指導していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ご要望ということで。ほかにはいかがでしょうか。この案件についてはよろしいですか。

それでは、以上で報告事項の5を終わりいたします。

次に報告事項等の6「令和4年度英語教育の取組について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは「令和4年度英語教育の取組について」ご説明をさせていただきます。

まず「概要」でございますが、社会のグローバル化によって語学力やコミュニケーション能力のある人材を育成することが、学校教育においても一層求められております。英語によるコミュニケーション能力の育成を計画的に行うことによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く豊かな人間力を育成していくものでございます。

令和4年度の英語教育の取組につきまして、ご説明をします。小学校の取組でございますが、まず「小学校英語体験プログラム」でございます。このプログラムは新規でございます。区立小学校及び保田しおさい学校の5・6年生を対象に体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」のプログラムを実施してまいります。小学校5年生では、外国語への興味関心を高め、小学校6年生では、英語力の表現力を伸ばしてまいります。

次に葛飾教育の日を活用した「English Day」でございます。年間11回、葛飾教育の日を予定しておりますが、その中で学校が任意に選ぶ1日について外国語科及び外国語活動の授業を公開し、充実を図ってまいります。なかなか今年度、昨年度と厳しい状況ではありますが、来年度についても実施をしてみたいと考えております。

そして中学校の取組でございます。これも新規でございますが、「中学生海外交流」でございます。区立中学1年生全員を対象に、年1回タブレット端末や大型提示装置等を活用して、オンラインにより実際に現地の方とつながる体験交流を実施してみたいと考えております。

外国人に対し、自分の身近な出来事などを紹介するとともに、外国のことを紹介してもらい、海外を知る機会としたいと考えております。

そして、「イングリッシュキャンプ」でございます。こちらにつきましては、平成27年度から実施をしているものでございますが、残念ながら令和2年度、また今年度については中止となっております。来年度について計画をしていきたいと思っております。

福島県にありますブリティッシュヒルズにおきまして、区立中学校の1年生・2年生、100名を対象とした英語だけで生活する体験活動を実施してまいります。ロールプレイなどを取り入れている施設独自の体験プログラムにより、ふだんの授業では体験できない時間を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図っていくものでございます。

そして、この取組については、事前学習であるとか、事後学習、こういったところも力を入れて実施していく予定になっております。

そして、「英語検定料助成」でございます。中学校2年生・3年生を対象に、それぞれの学年各学年1回分の検定料を助成し、受験機会の充実を図るとともに、生徒の英語に対する学習意欲を高めてまいります。

最後に小学校・中学校、共通の取組でございます。一つ目が「外国人英語指導補助員」いわゆるALTと呼ばれているものでございますが、区立幼稚園・小学校・中学校及び保田しおさい学校に配置をし、国際理解についての意識を高め、英語に活用したコミュニケーション能力を図ってまいります。

最後に、地域英語教材「We Love Katsushika」でございます。平成28年度に作成をし、来年度で7年目を迎えるものでございますが、小学校6年生に対して配付をし、6年生、中学1年生・2年生を対象に、この区独自の教材を活用した授業を実施し、葛飾区の伝統文化理解促進及び英語によるコミュニケーション能力の伸長を図っていくものでございます。

以上の取組について、来年度、実施を考えております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** 葛飾区としてこういう取組をしていただくというのは、とても喜ばしいことだと思っております。教育というのは、ある面では投資です。未来に対する投資ですから、すぐ結果が出るとか、そういうことはないと思いますけれども。よかったなと思うのは、例えば、ブリティッシュヒルズもすごくいいのですけれども、結局、1・2年生の代表100名なのですよね。各学校になってしまうと、そんなに大勢の人数ではないわけです。けれども、今回の小学校の取組の中で、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」には全員が行くのでしょうか。それがとてもいいなと思っているのです。2回もやっていただけるといえるのは、葛飾区としてはお金がかかって大変だと思いますけれども、そういう意味ではよかったなと思います。

ただ、少し気になったのは、今度、オンラインによる交流を始めるということですが、大型提示装置を使いながらやるとなったとき、やり方として、英語は特に得意みたいな子が中心になってしまって、全員といいながら全員ではないのではないかとというのが、ちょっと不安にも思うのですが、その辺どのように考えていらっしゃいますか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** まさに、今、その内容について様々詰めているところでございます。今、大型提示装置のお話も出ましたけれども、やはり委員ご懸念のようなところ、要は自分ごととしてやれるためにということで、事務局といたしましては、タブレット端末がせっかく1人1台あるのです

から、可能な限り、例えば4人ぐらいのグループで活動ができないか、内容によっては全体に対して、そしてグループに分かれてなど、このようなことができないかなと考えております。今、ご指摘の点、我々も考えておるところでございます。

また中学生の海外交流は、1日だけの行事ということではなくて、多くの学校では総合的な学習の時間の国際理解教育の一貫で実施するのがいいのではないかと、今、校長会と検討しています。そういった流れの中でのこの取組になってくると思っていますので、委員がおっしゃったような、参加の意識を持っていただくような工夫については、非常に大事な視点として検討を進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 そうするとグループに分けたりすると、講師が何人か必要になってくるのですよね。私どもも、勉強会を行ったりするときに、全員で勉強するときと、グループ分けして行うということができるとはすけれども、そのときに対応する人が何人かいないとグループに分けられない。その辺の難しさもあるのです。

ただ、こういうことを覚えてくると、自分で英語を勉強しようといったときに、「あっタブレットでやればいいんだ」とか、現地に行かなくても、今、タブレットでの英会話の勉強というのは多いではないですか。そういうことの一つのはずみになるのではないかなと思います。その辺の人数などいろいろ大変だと思うのですけれども、オンライン授業に関しては工夫をさせていただきたいなと思っています。

よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 今、上原委員からもお話がありましたけれども、この新規の事業が小・中ともにできるということすばらしいと思うのです。ぜひ成功させていただきたい。それには、やはりどのような問題が予想されるかということ、しっかり事前にキャッチして、その分析の上に立って、この導入をぜひやっていただきたいと思います。なぜならば、このGLOBAL GATEWAYもそうでありますけれども、せっかくやっているこういうようなものは、無駄になってはなりませんから。ぜひ、そういう安全配慮だったり、あるいは他校間も一緒になるということも可能性として考えられますから、その連携をどうやって図っていくかとか。

また、中学校においても、タブレット端末を使ってオンラインを使っていくわけですが、本当にそれが有効な活用となるように、グループでやることも考えるし、全体でやることも考える。そのためには、今、大型提示装置はどこの学校でも自由に活用していますから、さらに活用して、そういう連携が取れたり、海外と交流ができるというのは、すごい開発だと思います。ぜひ



ひ、その辺りの期待をしたいと思いますので、各学校と連携をよく取っていただいて、ぜひ進めていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** ご質問ありがとうございます。まず、小学生の英語体験プログラムにつきましては、バスを各校で借り上げる形で、そのみ目的地ということで、学校からバスで現地に行って、バスで帰ってくるという構成で、半日コースということで考えております。そうは言っても、安全面、または幾つかの学校が同時に実施できる規模がある施設ですので、基本的には動線等が分かっている形になりますけれども、それぞれの学校が実地踏査を受け入れていただいていますので、実際に引率をする教員が自分の目で見て、子どもたちの動きを予想しながら安全な、例えばリスクがないかどうかについては、指導の徹底を図っていきたいと考えております。

○**日高委員** お願いします。

○**教育長** よろしいでしょうか。

○**日高委員** はい。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。この件についてはよろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の6を終わりいたします。

次に報告事項等の7「かつしか教育情報化推進プランの策定について」の報告をお願いします。

教育情報担当課長。

○**教育情報担当課長** それでは、私から「かつしか教育情報化推進プランの策定について」ご報告申し上げます。

まず1の「概要」でございます。まず現行のかつしか教育情報化推進プランが令和5年度で計画が終了となりますため、令和6年度を始期といたします新たな教育情報化推進プランを策定するものでございます。

2の「計画の位置付けと計画期間」でございます。(1)「計画の位置付け」でございますけれども、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条に定めております市町村学校教育情報化推進計画に位置付けられまして、「葛飾区基本計画」や「葛飾区教育振興基本計画」等で示される目標を実現するための教育の情報化分野における実施計画を策定するものでございます。

(2)の「計画期間」につきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間にしております。

続きまして3の「体制」でございますけれども、新プランを策定するに当たりまして、葛飾区教育情報化推進委員会において、策定に必要な事項の検討を行います。なお、現状の分析及び原案の作成等、具体的な作業につきましては同委員会内に設置をいたします作業部会にて行うとしてございます。なお、こちらの教育情報化推進委員会の構成でございますけれども、アの小中学

校校長会・副校長会代表とイの区職員。そしてウのアドバイザーとして学識経験者を想定してご  
ざいます。

4の「今後の策定スケジュール（予定）」でございますけれども、令和4年度教育情報化の現  
状分析を行いながら、令和4年度推進委員会の中で策定に必要な事項の検討を行うとしてござい  
ます。

そして、令和5年度も推進委員会の中で、検討を行いまして3月に計画の決定というスケ  
ジュールとしてございます。

続きまして裏面でございますけれども、5の「予算案計上額」でございます。こちら、教育情  
報化推進支援業務委託費といたしまして、令和4年度、5年度、6年度で予算案として計上して  
ございます。令和4年度が679万9,000円、令和5年度が710万円、令和6年度が501万5,000  
円でございますけれども、この内令和4年度、5年度に新プランを策定する経費を予算案として  
計上しているものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の7につきまして以上で終わりいたします。

次に報告事項等の8「葛飾区スポーツ推進計画の策定について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、私から「葛飾区スポーツ推進計画の策定について」ご説明をい  
たします。

1の「概要」といたしまして、現在の「葛飾区スポーツ推進計画」が令和4年度で計画期間終  
了となるため、令和5年度を始期とする新たなスポーツ推進計画を策定するものでございます。

2（1）の「計画の位置付け」といたしましては、スポーツ基本法第10条で定める地方ス  
ポーツ推進計画に位置付けられており、本区における地域事情に即したスポーツの推進に関する  
基本的な計画となるものであります。

（2）「計画期間」といたしましては、令和5年度から令和9年度までの5年間とするもので  
ございます。

3の「葛飾区スポーツ推進計画策定委員会の設置」につきましては、必要な事項を検討するた  
めに葛飾区スポーツ推進計画策定委員会を設置いたします。委員構成といたしまして、葛飾区体  
育協会から1名、葛飾区スポーツ推進協議会委員から1名、かつしか地域スポーツクラブから2  
名、区職員を4名程度の計8名程度の構成で検討を進めてまいりたいと考えております。

4の「今後の策定スケジュール（予定）」といたしましては、令和4年4月から令和5年2月  
で策定委員会を計4回。計画策定に係る意識調査の実施は5月、6月と行いまして、3月計画の  
決定の予定で進めてまいりたいと考えてございます。

裏面にお進みいただければと思います。5の「予算案計上額」といたしましては、策定経費といたしまして、738万円を計上いたしております。

私の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の8を以上で終わりいたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもって、令和4年教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時59分